

とよたの火災

令和7年版

豊田市消防本部

目 次

【火災の現況と最近の動向】	1
1 出火状況	3
（1）出火件数は1 6 5 件	
（2）2. 2 日に1 件の火災が発生	
（3）建物火災は全火災の4 5. 5 %	
（4）冬季の火災における損害額が高い	
（5）出火率は1 万人当たり4. 0 件	
（6）火災の覚知は1 1 9 番通報が8 0. 0 %	
（7）初期消火の成功率は3 3. 9 %	
2 火災による死者等の状況	6
（1）火災による死者数は2 人	
（2）火災による負傷者数は2 9 人	
（3）火災による死者（放火自殺者等を除く。）は3 月、1 0 月に発生し、負傷者は3 月、 1 0 月、1 2 月に多く発生	
（4）火災が最も多く発生した時間帯は1 1 ～1 4 時台	
（5）死亡に至った経過（放火自殺者等を除く。）	
（6）死者の年齢層（放火自殺者等を除く。）は高齢者が1 人	
3 建物火災による死者等の状況（放火自殺者等を除く。）	8
（1）建物火災による死者は2 人	
（2）建物火災のうち、全焼による死者は0 人	
4 住宅火災による死傷者の状況（放火自殺者等を除く。）	9
（1）住宅火災による死者は1 人	
（2）住宅火災による高齢者の死者は1 人	
（3）住宅火災による負傷者の1 6 人のうち高齢者は8 人	
（4）住宅火災が発生した時間帯	
（5）住宅火災による発火源別死者	
（6）住宅用火災警報器の奏功事例は2 件	
（7）住宅用火災警報器設置状況の比較（放火・疑いによる火災を除く。）	
5 火災による損害額	11
（1）火災による損害額は3 1 9, 7 7 7 千円	
（2）出火原因別では、たばこが1 0 1, 2 1 5 千円と最も多い	
6 出火原因	12
（1）出火原因は、「たき火」が一番多く、次いで「たばこ」、「こんろ」の順	
（2）「たき火」による火災が3 4 件	
（3）「たばこ」による火災は1 8 件	
（4）「放火」及び「放火の疑い」による火災は1 8 件	
（5）「火入れ」による火災は1 0 件	

(6) 「こんろ」による火災は16件

7 火災種別ごとの状況 16

(1) 建物火災

- ア 建物火災の出火件数は75件
- イ 5日に1件の建物火災が発生
- ウ 建物火災のうち住宅火災は53.3%
- エ 建物火災は、「こんろ」によるものが多い
- オ 住宅火災は、「こんろ」によるものが多い

(2) 林野火災

- ア 林野火災の出火件数は5件で、前年に比べ1件増加
- イ 林野火災は2月、4月、8月に発生している
- ウ 林野火災は「たき火」及び「その他」が出火原因となっている

(3) 車両火災

車両火災の出火件数は10件

8 地区ごとの火災状況 21

拳母地区で50件、猿投地区で34件、高岡地区で23件の火災が発生

9 防火対象物における火災の発生状況 23

防火対象物における火災は、共同住宅・マンション等及び工場・作業場が多い

10 危険物施設における災害の状況 24

(1) 危険物施設における事故は4件

(2) 火災

- ア 危険物施設における火災発生件数は1件
- イ 危険物施設における損害額は7,180千円、負傷者はなし
- ウ 事故発生要因は、人的によるものが1件

(3) 流出

- ア 危険物施設における流出発生件数は1件
- イ 危険物施設における損害額は2,680千円、負傷者は1名発生
- ウ 事故発生要因は、人的によるものが1件

(4) その他の事故（破損）

- ア 危険物施設におけるその他の事故発生件数は2件
- イ 危険物施設における損害額は400千円、負傷者はなし
- ウ 事故発生要因は、人的によるものが2件

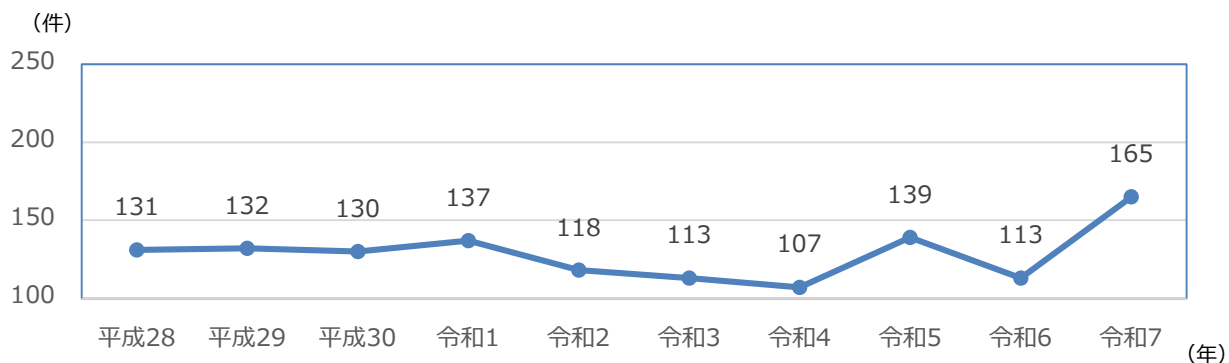
火災の現況と最近の動向

平成28年から10年間の出火件数の推移をみると、増減を繰り返しつつも最も多い件数になり、令和7年中の出火件数は165件で、前年に比べ52件（46.0%）増加している。

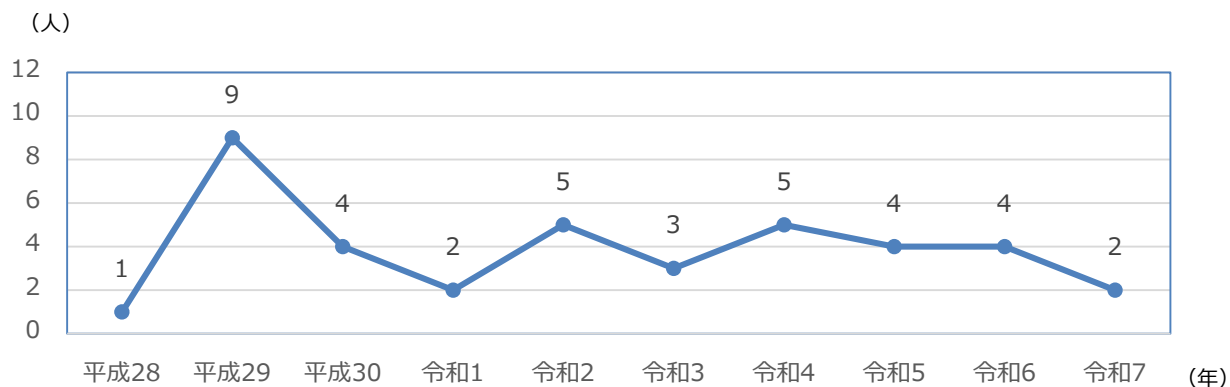
また、火災による死者数は2人となっている。

火災による損害額は、前年より5,973万9千円減少の3億1,977万7千円となっている。
（第1、2、3図、第1表）

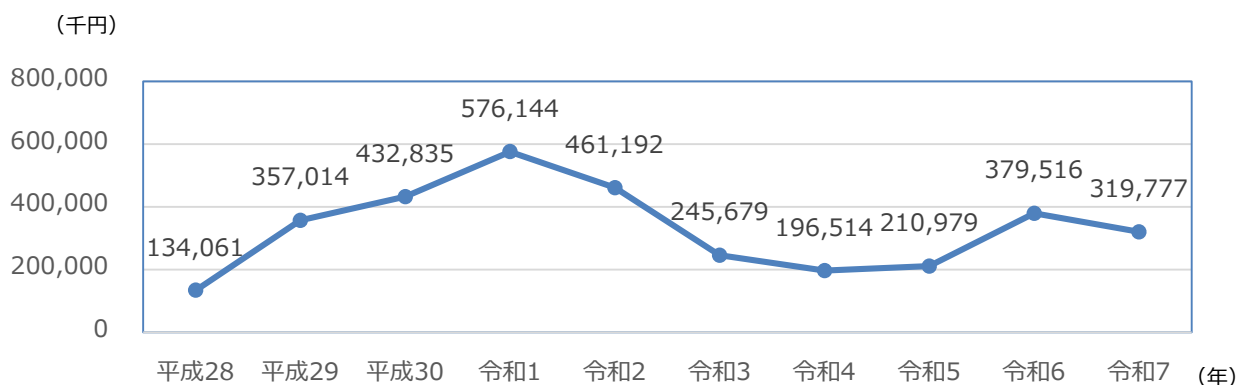
第1図 火災の件数の推移



第2図 死者数の推移



第3図 損害額の推移



第1表 火災の状況

区 分		令和7年（A）	令和6年（B）	増減（C）：（A）－（B）
出火件数 （件）		165	113	52
建物火災		75	54	21
林野火災		5	4	1
車両火災		10	11	△1
その他の火災		75	44	31
焼損棟数 （棟）		93	67	26
建物焼損床面積（㎡）		2,237	1,980	257
建物焼損表面積（㎡）		292	211	81
車両焼損数（台）		12	12	
林野焼損面積（a）		47	33	14
死者（人）		2	4	△2
負傷者（人）		29	13	16
り災世帯数（世帯）		40	34	6
り災人員（人）		91	89	2
出火率（件/万人）		4.0	2.7	1.3
損害額（千円）		319,777	379,516	△59,739
建物火災		315,721	316,832	△1,111
林野火災				
車両火災		2,978	62,275	△59,297
その他火災		1,078	409	669
主 な 出 火 原 因 (件)	たき火	34	16	18
	たばこ	18	9	9
	火入れ	10	8	2
	放火の疑い	10	6	4
	こんろ	16	3	13
	放火	8	4	4
	電気機器	7	7	

(備考)

- 各年の数値は、豊田市において1月から12月に発生した火災を集計したもの。他市町村から出火し、延焼を受けた火災を含む。以下、ことわりのない限り同じ。
- 「建物火災」とは、建物又はその収容物が焼損した火災をいう。以下、ことわりのない限り同じ。
- 「林野火災」とは、森林、原野又は牧野が焼損した火災をいう。以下、ことわりのない限り同じ。
- 「車両火災」とは、自動車車両、鉄道車両及び被けん引き車又はこれらの積載物が焼損した火災をいう。以下、ことわりのない限り同じ。
- 「その他の火災」とは、建物火災、車両火災、林野火災及び航空火災以外の火災をいう。以下、ことわりのない限り同じ。
- 「航空機火災」とは、航空機又はその積載物が焼損した火災をいう。以下、ことわりのない限り同じ。
- 建物焼損床面積は、建物の焼損が立体的に及んだ場合、その面積を床面積として算定したものをいう。以下、ことわりのない限り同じ。
- 建物焼損表面積は、建物の焼損が部分的である場合、その面積を表面積として算定したものをいう。以下、ことわりのない限り同じ。
- 死者は、火災により負傷した後、48時間以内に死亡した者。以下、ことわりのない限り同じ。
- 損害額等については、調査中のものがあり変動することがある。以下、ことわりのない限り同じ。
- 出火率とは、人口1万人当たりの出火件数をいう。以下、ことわりのない限り同じ。
- 人口は、各年とも4月1日現在の住民基本台帳による。以下、ことわりのない限り同じ。
- 合計欄の値が四捨五入により各値の合計と一致しない場合がある。以下、ことわりのない限り同じ。
- △は負数を表す。以下、ことわりのない限り同じ。
- 「火入れ」とは、土地の利用上、その土地の上にある立木林、草その他の堆積物等を面的に焼却する行為。以下、ことわりのない限り同じ。
- 第1表中の林野焼損面積は火災種別によらない林野焼損面積を表す。

1 出火状況

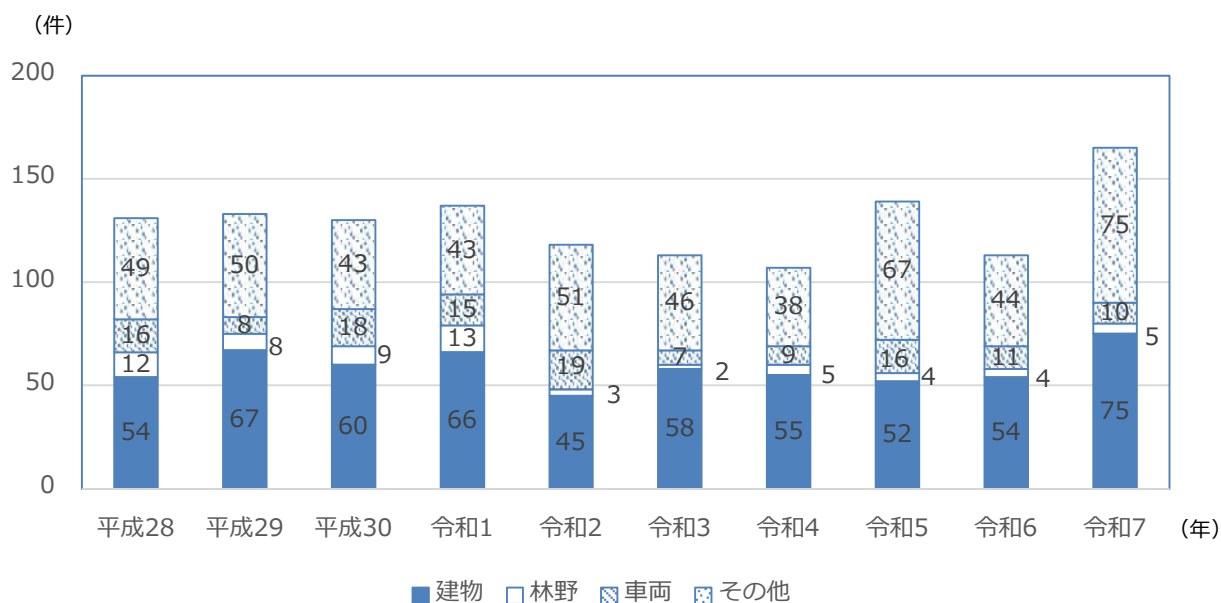
(1) 出火件数は165件

令和7年中の出火件数は、165件で、前年と比べ52件増加となった。

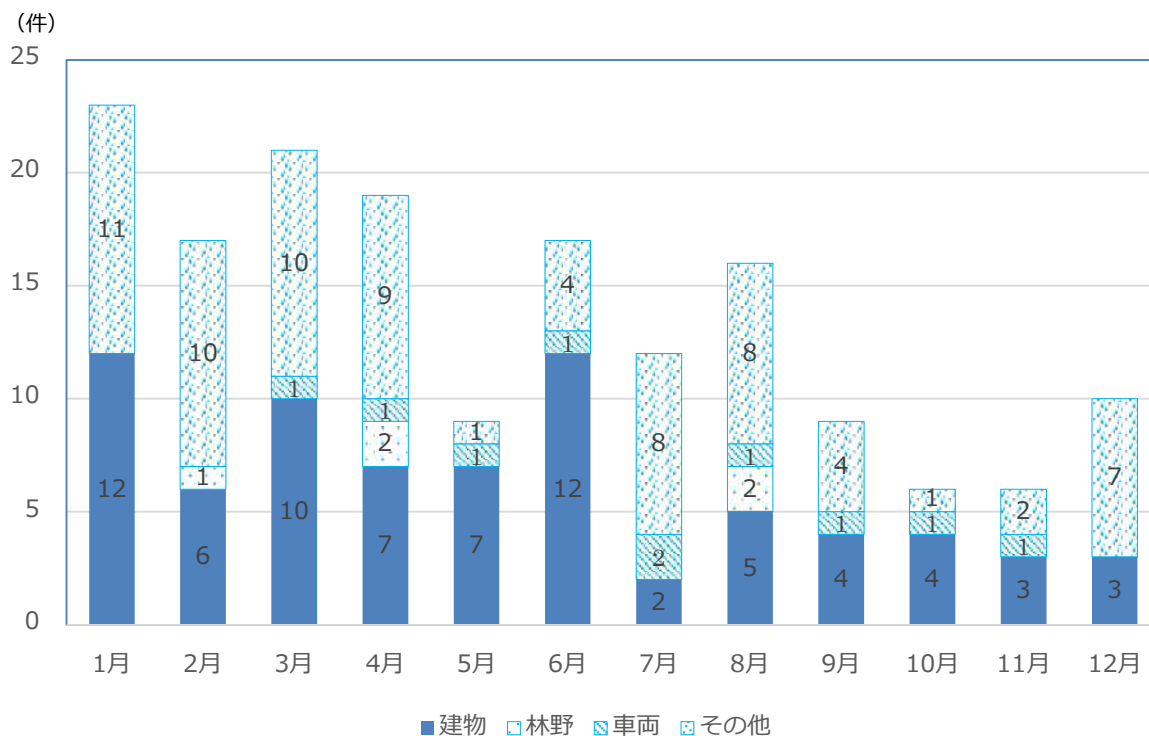
火災種別でみると建物火災が75件と前年(54件)に比べ21件増加、林野火災が5件と前年(4件)と比べ1件増加、車両火災が10件と前年(11件)に比べ1件減少、その他の火災が75件と前年(44件)に比べ31件増加であった(第1表、第4図)。

月別出火件数では1月に23件、時間別出火件数では11時台に16件と多く発生している(第5、6図)。

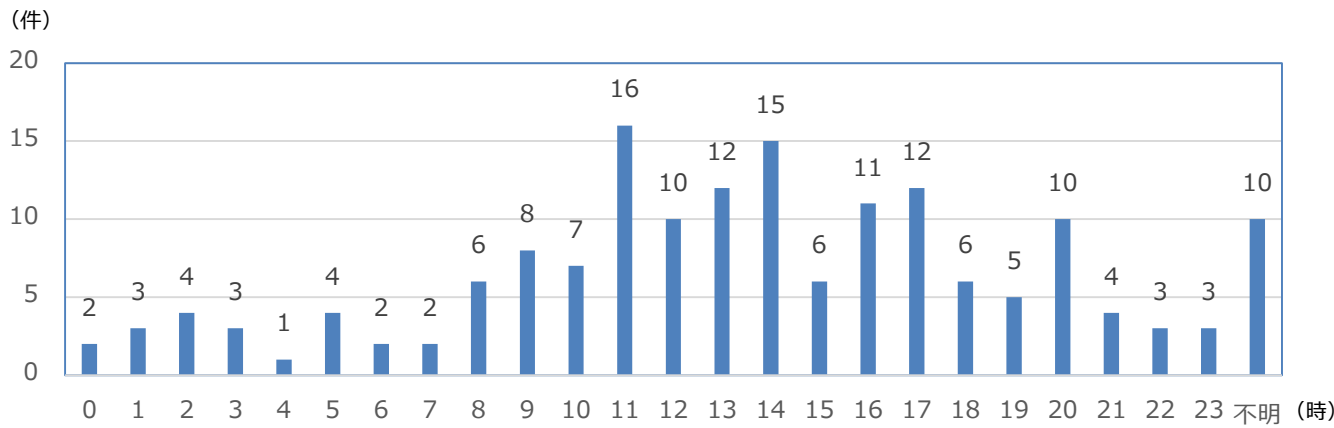
第4図 火災種別件数の推移



第5図 月別出火件数の推移



第6図 時間別出火件数



(2) 2. 2日に1件の火災が発生

令和7年中の出火件数は165件で、2. 2日に1件の火災が発生したことになる。前年3. 2日と比較すると1件あたりの火災発生間隔が1. 0日短くなっている。

(3) 建物火災は全火災の45. 5%

令和7年中の出火件数について、その構成比をみると、建物火災が全火災の45. 5%を占めている(第2表)。

令和6年中の全国の出火件数構成比をみると、建物火災は、56. 5%を占めている。

第2表 出火件数構成比

火災種別	令和7年	令和6年
建物火災	45.5%	47.8%
林野火災	3.0%	3.6%
車両火災	6.0%	9.7%
その他の火災	45.5%	38.9%

(備考) 表中は豊田市内の値、全国の値との比較のために計上以下ことわりのない限り同じ。

(4) 冬季の火災における損害額が高い

令和7年中の出火件数を四季別にみると、冬季が最も多く30. 3%、損害額も冬季に多く40. 5%となっている。(第3表)

令和6年中の全国の傾向について、出火件数は冬季(12月~2月)の出火件数が多くっており、総出火件数の29. 1%となっている。

第3表 四季別出火状況

年別 季別	令和7年				令和6年			
	出火件数 (件)	構成比	損害額 (千円)	構成比	出火件数 (件)	構成比	損害額 (千円)	構成比
春季(3月~5月)	49	29.7%	74,078	23.2%	19	16.8%	15,837	4.2%
夏季(6月~8月)	45	27.3%	113,579	35.5%	26	23.0%	33,202	8.7%
秋季(9月~11月)	21	12.7%	2,588	0.8%	27	23.9%	236,117	62.2%
冬季(12月~2月)	50	30.3%	129,532	40.5%	41	36.3%	94,360	24.9%
合計	165	100.0%	319,777	100.0%	113	100.0%	379,516	100.0%

(5) 出火率は1万人当たり4.0件

令和7年中の出火率（人口1万人当たりの出火件数）は、4.0件/万人となっている（第4表）。

令和6年中の全国平均の出火率は、3.0件/万人となっている。

第4表 出火件数、出火率、人口及び世帯数の変化

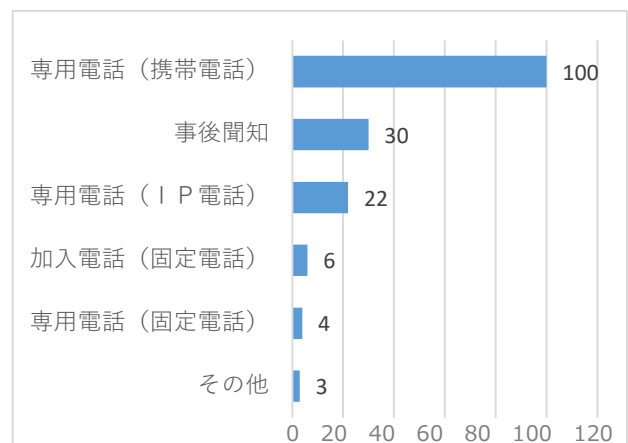
区分	令和7年	令和6年	増減
出火件数（件）	165	113	46.0%
建物火災	75	54	38.9%
出火率（件/万人）	4.0	2.7	48.1%
人口（人）	415,138	415,853	△0.2%
世帯数（世帯）	190,271	187,545	1.5%

(6) 火災の覚知は119番通報が80.0%

令和7年中の消防機関における火災覚知方法についてみると、携帯電話を用いた火災報知専用電話（119番）への通報（100件）が60.6%と最も多い。さらに、固定電話及びIP電話によるものも含める（132件）と、80.0%に上る（第7図）。

令和6年中の全国の火災報知専用電話〔119番（携帯、固定、IP電話）〕による通報は、68.7%と最も多い。

第7図 火災覚知方法別出火原因



（備考）

- 1 「火災報知専用電話」とは、通報者等が行う火災や救急等に関する緊急通報を、消防機関が受信するための専用電話をいう。なお、電気通信番号規則において、消防機関への緊急通報に関する電気通信番号は「119」と定められている。
- 2 「事後聞知」とは、消防機関が「このような火災があった」という通報を受けた場合をいう。

(7) 初期消火の成功率は33.9%

初期消火の方法についてみると、何らかの方法で初期消火を行った70.9%（117件）のうち、消火成功率は47.9%（56件）となっており、全ての火災において33.9%が初期消火に成功している。

消火器を使用したものが21.2%（35件）で最も高い比率になっている。一方、初期消火を行わなかったものは29.1%（48件）となっており、この値を令和6年と比較すると9.0ポイント減少している（第5表）。

第5表 初期消火における消防用設備等の使用状況

	簡易消火器具		消火器		屋内消火栓設備		固定消火設備		その他		初期消火なし		合計	
	件数（件）	構成比（%）	件数（件）	構成比（%）	件数（件）	構成比（%）	件数（件）	構成比（%）	件数（件）	構成比（%）	件数（件）	構成比（%）	件数（件）	構成比（%）
令和7	5	3.0%	35	21.2%	1	0.6%	1	0.6%	75	45.5%	48	29.1%	165	100%
令和6	0	0.0%	19	16.8%	0	0.0%	3	2.7%	48	42.5%	43	38.1%	113	100%

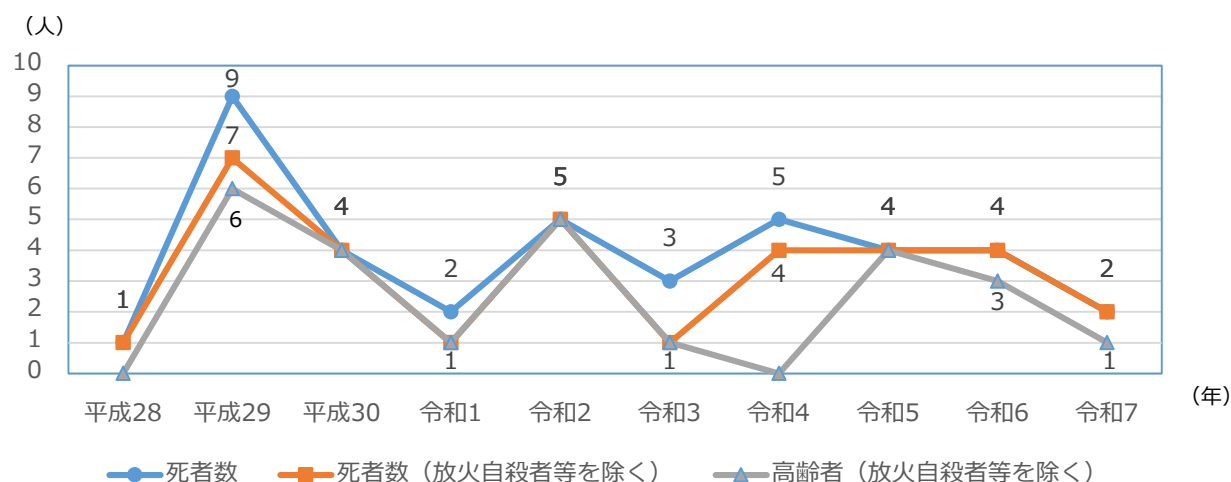
- （備考）
- 1 「消防用設備等」とは、消火、避難、その他の消防の活動のための設備等（消火器、スプリンクラー設備、自動火災報知設備、避難器具、誘導灯等）をいう。
 - 2 「簡易消火器具」とは、水バケツ、水槽、乾燥砂等をいう。
 - 3 「固定消火設備」とは、スプリンクラー設備、二酸化炭素消火設備、粉末消火設備、泡消火設備等をいう。（屋内消火栓設備については、別枠を作成したため、除く）。
 - 4 「その他」とは、「水道、浴槽、汲み置き等の水をかけた」、「寝具、衣類等をかけた」、「もみ消した」等をいう。

2 火災による死者等の状況

(1) 火災による死者数は2人

令和7年中の火災による死者は2人（放火自殺者等は0人）で、前年（4人）と比べ2人減少した（第8図）。高齢者の火災による死者数は1人で、前年と比べて2人減少した。

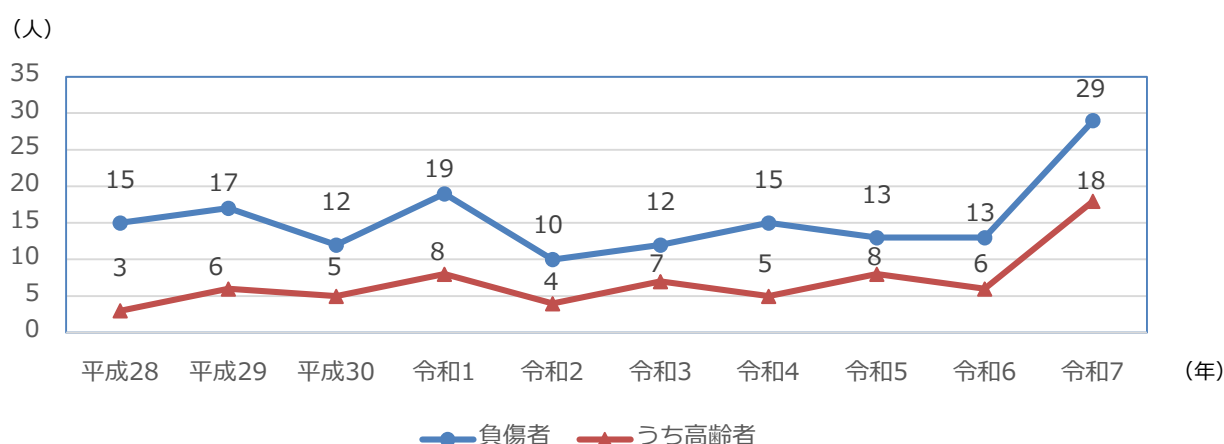
第8図 火災による死者数の推移



(2) 火災による負傷者数は29人

令和7年中の火災による負傷者は29人で前年（13人）と比べ16人増加しており、過去10年間の平均値（15.5人）より多くなっている。負傷者のうち高齢者は18人と前年（6人）に比べ12人増加した（第9図）。

第9図 火災による負傷者数の推移



(3) 火災による死者（放火自殺者等を除く。）は3月、10月に発生し、負傷者は3月、10月、12月に多く発生

令和7年中の火災による死者を月別にみると、3月、10月に発生している。負傷者は、3月、10月、12月に多く発生し、9月、11月は発生していない（第6表）。

令和6年中の全国の火災による死者は、1月が最も多くなっている。

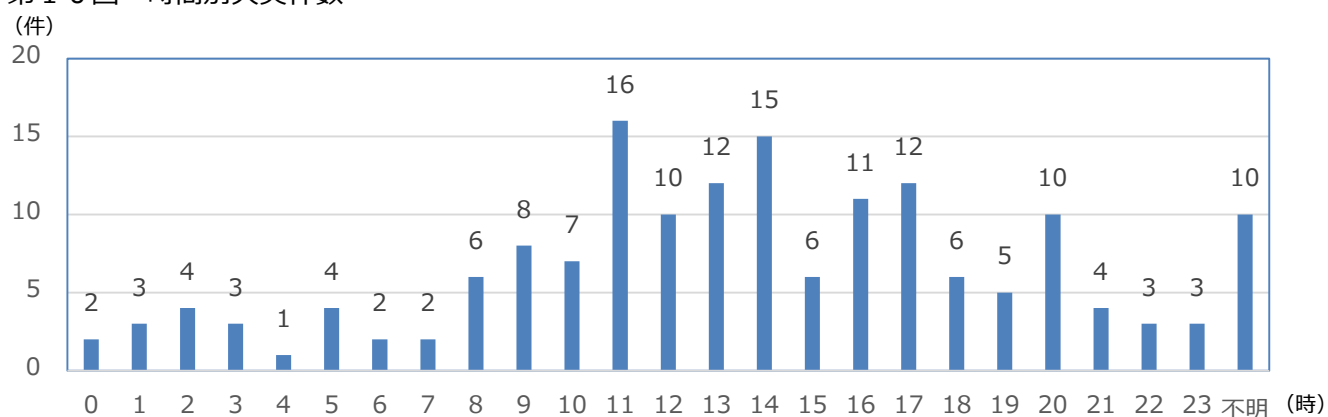
第6表 月別の火災による死傷者発生状況（放火自殺者等を除く。）

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
令和7年	出火件数（件）	23	17	21	19	9	17	12	16	9	6	6	10
	死者数（人）	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	負傷者数（人）	3	3	4	2	1	3	2	3	0	4	0	4
令和6年	出火件数（件）	18	12	10	1	8	10	7	9	9	7	11	11
	死者数（人）	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0
	負傷者数（人）	0	0	1	0	3	2	0	0	4	3	0	0

（4）火災が最も多く発生した時間帯は11時台

令和7年中の出火件数を時間別に見ると、11時台で多く発生している（第10図）。

第10図 時間別火災件数



（備考）例：時間「0」は、出火時刻が0時0分～0時59の間であることを示す。

（5）死亡に至った経過（放火自殺者等を除く。）

令和7年中の火災による死者は2人で、死亡に至った経過をみると、その他逃げる暇なしが1人、不明・調査中が1人であった（第7表）。令和6年中の全国の死亡に至った経過をみると、逃げ遅れによる死者が42.2%を占めている。

第7表 死亡に至った経過

経過名 (人数)	その他逃げる暇なし (1人)	不明・調査中 (1人)	総計 (2人)
年齢	40	74	-

（6）死者の年齢層（放火自殺者等を除く。）は、高齢者が1人

令和7年中の火災による死者は、高齢者が1人であった（第7表）。

令和6年中の全国の高齢者の死者は、74.2%を占めている。

3 建物火災による死者等の状況（放火自殺者等を除く。）

（1）建物火災による死者は2人

令和7年中の火災による死者は2人であった。

また、建物火災による負傷者数は19人（うち9人が高齢者）で、火災による負傷者の総数に対する比率は65.5%を占めている（第8表）。

令和7年中の建物火災による負傷者19人のうち、10月が4人と最も多く、次いで1月、3月、6月が3人となっている（第9表）。

令和6年中の全国の建物火災による死者数は、死者総数の82.6%で、負傷者は83.2%を占めている。

第8表 火災種別による負傷者数 (人)

火災種別	令和7年	令和6年
建物火災	19 (9)	10 (6)
林野火災	2 (2)	0 (0)
車両火災	0 (0)	1 (0)
その他の火災	8 (8)	2 (0)
合計	29 (19)	13 (6)

（備考）括弧内の数値は、高齢者

第9表 月別の建物火災による負傷者発生状況

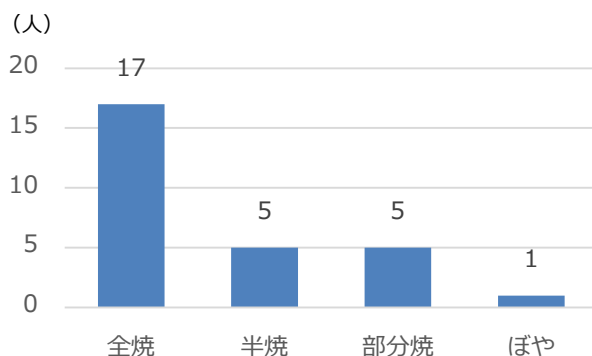
月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
負傷者数 (人)	3	1	3	1	1	3	1	1	0	4	0	1

（2）建物火災のうち、全焼による死者は0人

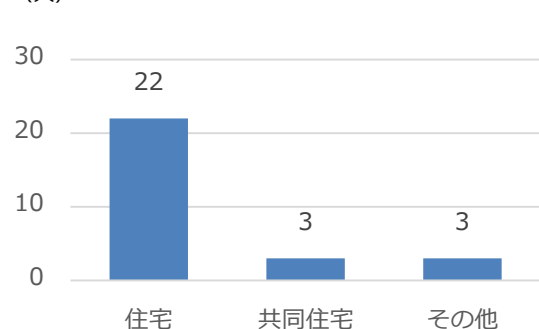
令和7年中の建物火災のうち、全焼による死者は発生していない。令和6年の全国の建物焼損程度別の死者発生状況を見ると、全焼の場合が64.2%を占めている。

平成28年から10年間の建物火災による死者28人について、建物焼損程度別の死者発生状況を見ると、全焼の場合が17人で60.7%を占め、建物用途別の発生状況を見ると住宅（「住宅」とは、政令別表第1(5)項口に定める「共同住宅・寄宿舍」を含む。）で25人、その他で3人死者が発生している（第11、12図）。

第11図 建物火災における焼損程度ごとの死者発生状況（平成28年～令和7年）



第12図 建物用途別の死者発生状況（平成28年～令和7年）



（備考）

- 1 「全焼」とは、建物の焼損部分の損害額が火災前の建物の評価額の70%以上のもの、又はこれ未満であっても残存部分に補修を加えて再使用できないものをいう。
- 2 「半焼」とは、建物の焼損部分の損害額が火災前の建物の評価額の20%以上のもので全焼に該当しないものをいう。
- 3 「部分焼」とは、建物の焼損部分の損害額が火災前の建物の評価額の20%未満のもので全焼に該当しないものをいう。
- 4 「ぼや」建物の焼損部分の損害額が火災前の建物の評価額の10%未満であり焼損床面積が1㎡未満のもの、建物の焼損部分の損害額が火災前の建物の10%未満であり焼損面積が1㎡未満のもの、又は収用物のみ焼損したものをいう。

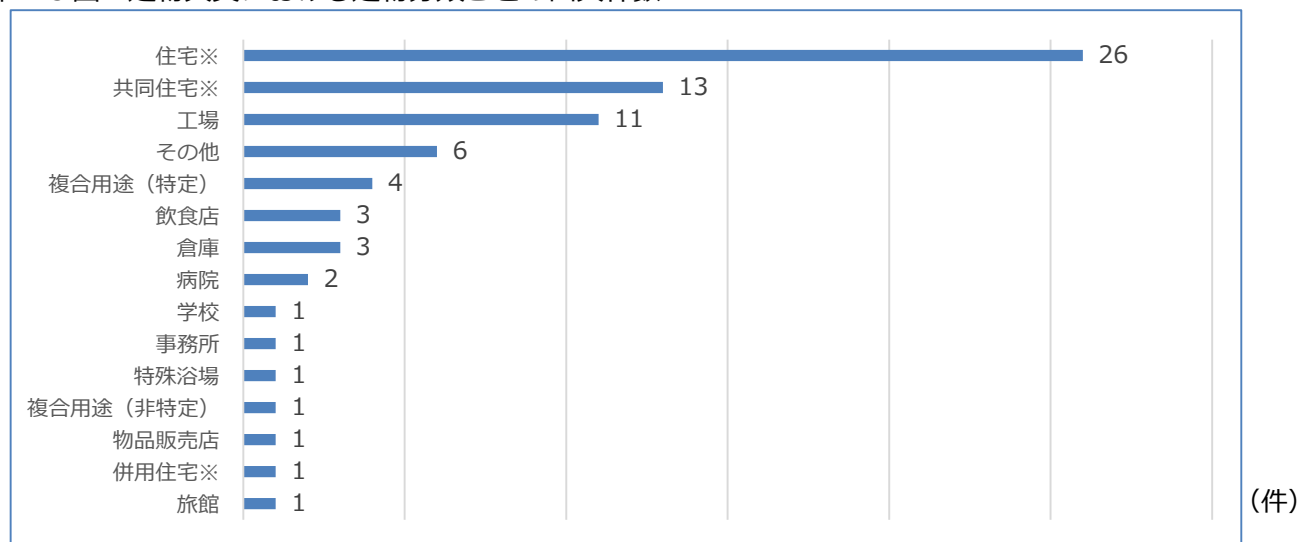
4 住宅火災による死傷者の状況（放火自殺者等を除く。）

（１）住宅火災による死者は１人

令和７年中の住宅火災による死者は１人であった。令和６年中の全国の住宅火災による死者は、１、０３０人(対前年比７人増)となっている。

住宅火災は出火件数（１６５件）の２４．２％（４０件）を占め（第１３図）、前年の２５．７％（２９件）と比較すると１．５ポイント減少している。

第１３図 建物火災における建物分類ごとの出火件数



（備考）※印は住宅火災

（２）住宅火災による高齢者の死者は１人

令和７年中の住宅火災による高齢者の死者は１人であった。令和６年中の全国の住宅火災による高齢者の死者は、全体の７５．６％を占めている。

（３）住宅火災による負傷者の１６人のうち高齢者は８人

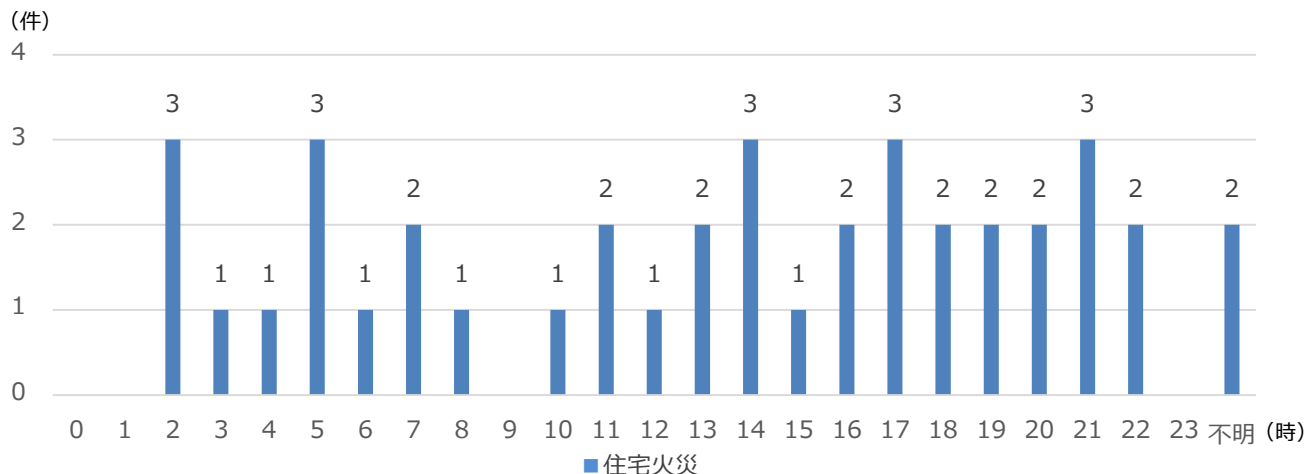
令和７年中の住宅火災による負傷者１６人のうち高齢者は８人であった。

高齢者８人の負傷時の行動は、消火中３人、避難中３人、作業中１人、その他１人であった。

（４）住宅火災が発生した時間

令和７年中の住宅火災は２時台、５時台、１４時台、１７時台、２１時台に３件発生した（第１４図）。

第１４図 住宅火災が発生した時間帯



（５）住宅火災による発火源別死者

令和７年中の住宅火災による死者は、１人であった。

平成２８年から１０年間の住宅火災による死者２４人では、たばこによるものが７人（２９．２％）と最も多い。

令和６年中の全国の住宅火災による死者を発火源別にみると、たばこによるものが最も多く１４．３％、次いで、電気器具１２．７％、ストーブ１０．８％となっている。

（６）住宅用火災警報器の奏功事例は２件

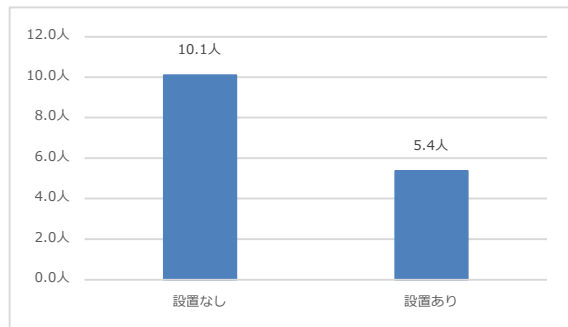
令和７年中の奏功事例（住宅用火災警報器等の設置により、初期消火の成功や死者発生を防いだ事例）は２件で、以下のとおりである。

- ・居住者がリビングでモバイルバッテリーを充電中に過熱して出火し、住宅用火災警報器が作動した。警報音に気づいた居住者が起床して確認し、消火器を使用して初期消火に成功した。
- ・居住者（母）が調理後に外出したところ、ガステーブル付近から出火し住宅用火災警報器が鳴動。別室にいた居住者（娘）が鳴動に気づき濡れタオルで初期消火するも失敗。また、隣の号室の居住者が鳴動と煙の臭いにより火災を知り、下階の居住者に火災を知らせ、下階の居住者が、消火器を持ち駆け付け、消火器による初期消火を行い、大事に至らなかった。

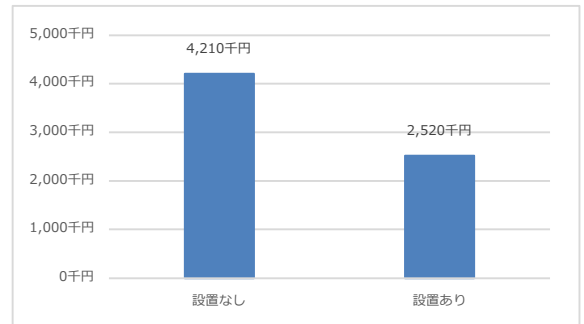
（７）住宅用火災警報器設置状況の比較（放火・疑いによる火災を除く。）

平成２８年から令和７年までの住宅用火災警報器の「設置あり」と「設置なし」の差を各項目で比較すると、「設置あり」は「設置なし」に比べて、死者数は４．７人、損害額は１，６９０千円、焼損床面積は３２平方メートルとすべて減少している（第１５、１６、１７図）。

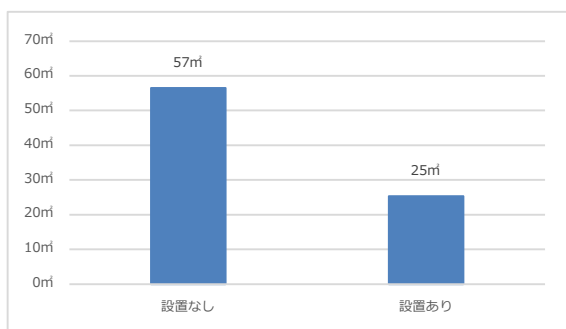
第１５図 死者数（１００件あたり）



第１６図 損害額（１件あたり）



第１７図 焼損床面積（１件あたり）



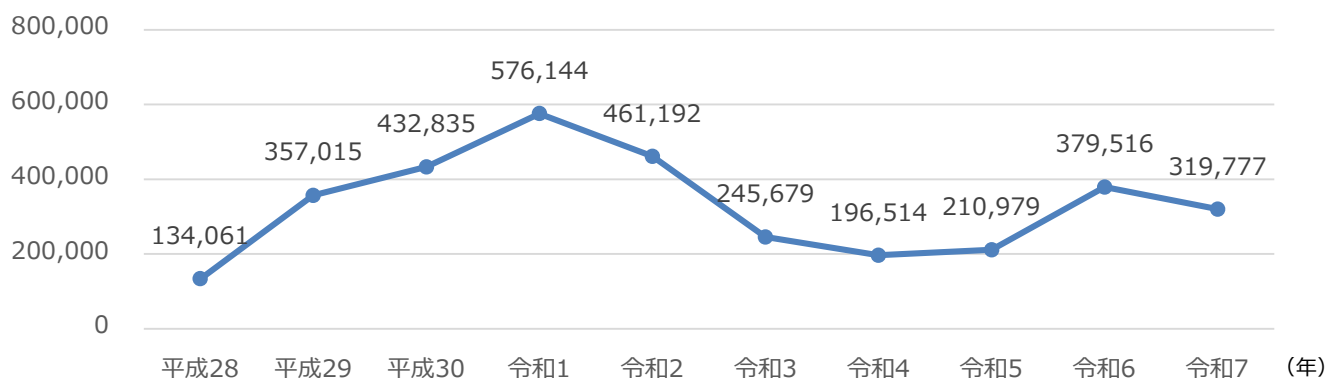
5 火災による損害額

(1) 火災による損害額は319,777千円

令和7年中の火災による損害額は319,777千円で、前年379,516千円に比べ59,739千円減少した。火災1件当たりでは、1,938千円となっており、前年3,359千円に比べ1,421千円減少している（第18図）。

第18図 火災による損害額の推移

(千円)



(2) 出火原因別では、たばこが101,215千円と最も多い

出火原因別にみると、たばこが101,215千円と最も多く、次いでこんろが43,732千円、その他が34,670千円の順となっている（第10表）。

第10表 主な出火原因別の火災による損害額

原因分類名	損害額 (千円)	原因分類名	損害額 (千円)
たばこ	101,215	排気管	1,569
こんろ	43,732	配線機器	520
電灯・電話等の配線	27,870	取灰	484
電気機器	20,089	火入れ	418
放火の疑い	8,949	電気装置	2
ストーブ	7,870	その他	34,670
たき火	3,345	不明・調査中	66,944
放火	2,100		

6 出火原因

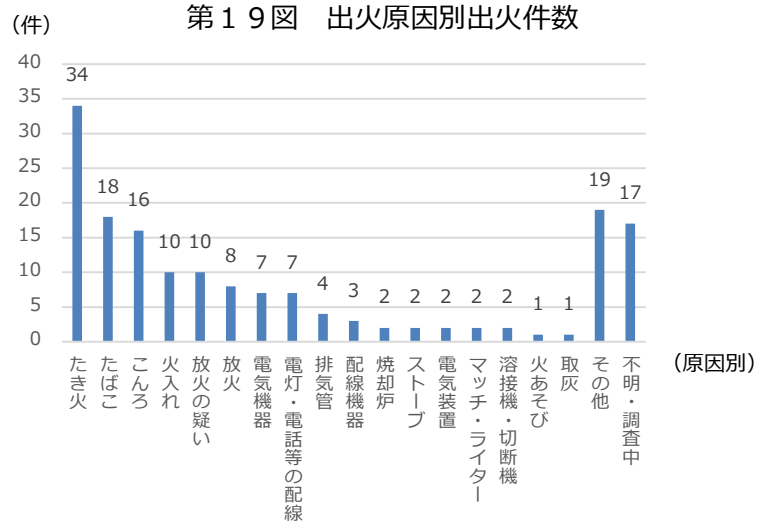
(1) 出火原因は、「たき火」が一番多く、次いで「たばこ」、「こんろ」の順

令和7年中の出火件数165件のうち、たき火が34件で最も多く、次いでたばこが18件、こんろが16件、火入れ及び放火の疑いが10件の順となっている（第11表、第19図）。

令和6年中の全国の出火原因別をみると、たばこが一番多く、次いでたき火、こんろの順となっている。

第11表 主な出火原因の比較

原因分類名	令和7年	令和6年	増減
たき火	34	16	18
たばこ	18	9	9
こんろ	16	3	13
火入れ	10	8	2
放火の疑い	10	6	4
放火	8	4	4
電気機器	7	7	0
電灯・電話等の配線	7	5	2
排気管	4	3	1



(2) 「たき火」による火災が34件

令和7年中のたき火による火災は34件で、前年(16件)に比べ18件増加し、全火災(165件)の20.6%を占めている(第19、20図)。

「たき火」に形態の似ている「火入れ」を加え、消防署の管区ごとにみると、北消防署管内(19件)と中消防署管内(14件)が多く、全体の75.0%を占めている(第12表)。

令和6年中の全国の出火原因別をみると、たき火は、2番目に多くなっている。

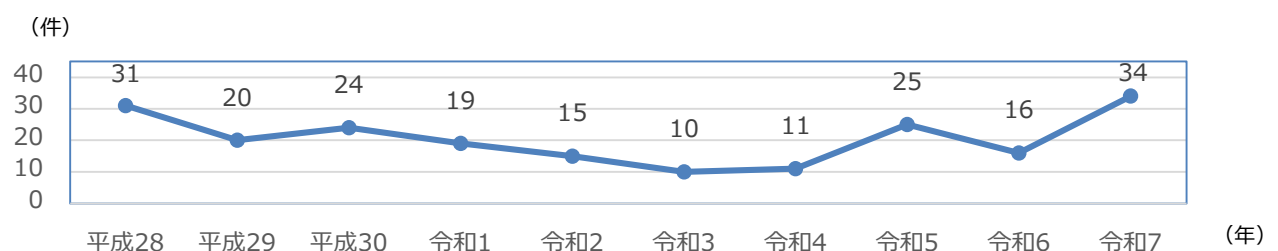
「たき火」と「火入れ」による火災は、2月と3月に最も多い(第21図)。

第12表 「たき火」、「火入れ」署所別件数 (件)

	令和7年	令和6年	増減
合計	44	24	20
足助消防署	5	4	1
北消防署	19	7	12
中消防署	14	7	7
南消防署	6	6	0



第20図 たき火による出火件数の推移



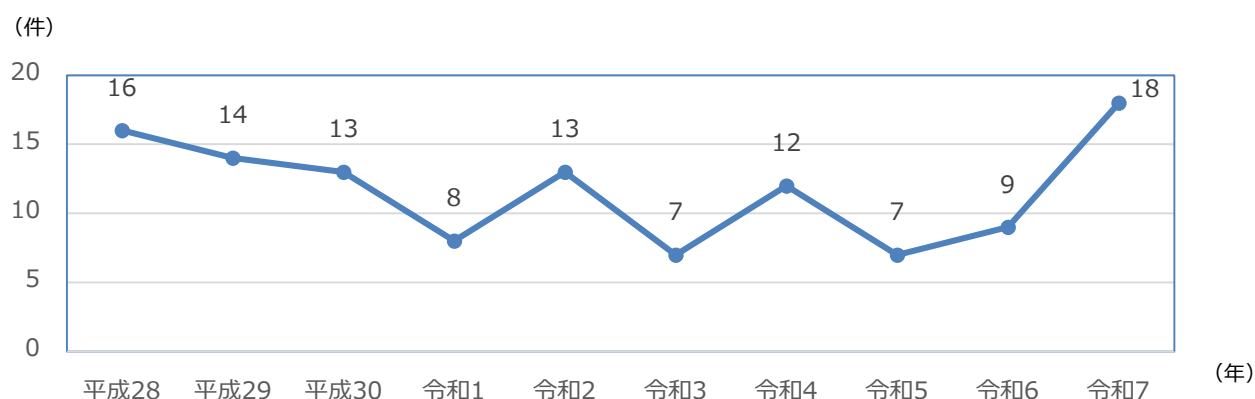
(3)「たばこ」による火災は18件

令和7年中のたばこによる火災は18件で、全火災（165件）の10.9%を占めており、令和6年と比べて9件増加している（第19、22図）。

たばこによる火災の主な経過別出火状況をみると、不適当なところへの放置によるものが14件であり、77.8%を占めている。たばこによる火災の損害額は、101,215千円となっている（10表）。

令和6年中の全国のたばこによる火災は、8.2%を占めており、主な経過別出火状況をみると、不適当な場所への放置によるものが62.2%と半数以上を占めている。

第22図 たばこによる出火件数の推移



(4)「放火」及び「放火の疑い」による火災は18件

令和7年中の放火による火災は8件で、前年（4件）に比べ4件増加しており、全火災（165件）の4.8%を占めている。放火に放火の疑いを加えると平成28年以降連続して出火原因の上位となっている（第19、23図）。放火による損害額は、2,100千円で、これに放火の疑いを加えた損害額は、11,049千円となる（第13表）。

次に、放火及び放火の疑いによる火災を発火源別にみると、ライターによるものが6件と最も多く発生している（第13表）。放火及び放火の疑いによる損害額を時間帯別にみると、0時から3時までの時間帯で発生した火災の損害額が多くなっている（第24図）。月別でみると、4月に多く発生している（第14表）。

令和6年中の全国の放火による火災は、たばこ、たき火、こんろ、電気機器に次いで、5位である。

第23図 放火及び放火の疑いによる出火件数の推移



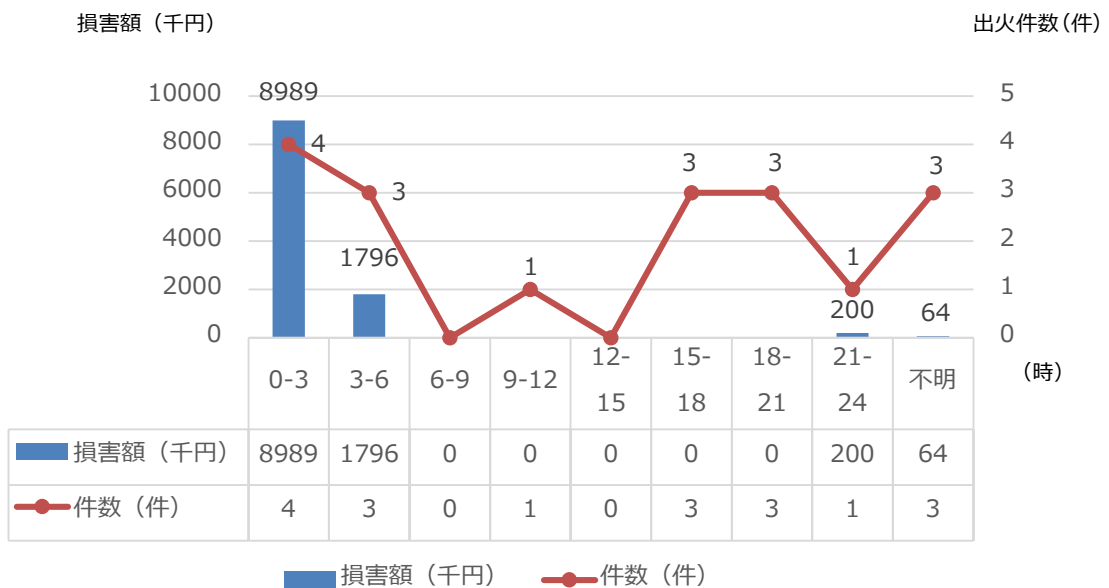
第 1 3 表 放火及び放火の疑いによる火災の損害状況

		放火			放火の疑い			放火と放火の疑いの合計		
		令和 7 年	令和 6 年	増減数	令和 7 年	令和 6 年	増減数	令和 7 年	令和 6 年	増減数
合 計 (件)		8	4	4	10	6	4	18	10	8
建 物 火 災		4	2	2	3	3	0	7	5	2
林 野 火 災		0	0	0	0	0	0	0	0	0
車 両 火 災		0	1	△1	0	0	0	0	1	△1
その他の火災		4	2	2	7	3	4	11	5	6
建物焼損床面積 (㎡)		0	23	△23	168	0	168	168	23	145
建物焼損表面積 (㎡)		2	1	1	5	1	4	7	2	5
林野焼損面積 (a)		0	0	0	0	0	0	0	0	0
損害額 (千円)		2,100	5,932	△3,832	8,949	127	8,822	11,049	6,059	4,990
主な発火源別出火件数 (件)	ライター	6	3	3	0	0	0	6	3	3
	その他のたばこ とマッチ	0	0	0	4	3	1	4	3	1
	その他の炭たど ん(練炭)を燃料 とする物	1	0	1	0	0	0	1	0	1
	その他	1	1	0	6	3	3	7	4	3

(備考)

- 1 「その他のたばことマッチ」は、出火原因が、たばこ、マッチ又はライターと判定できるが、そのいずれかに確定できない場合をいう。
- 2 「その他」は、マッチ、その他、不明が含まれる。

第 2 4 図 放火及び放火の疑いによる時間帯別損害額等



第14表 放火及び放火の疑いによる出火件数

(件)

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
令和7年	放火	1	1	0	1	1	0	2	0	0	1	1	0	8
	放火の疑い	1	1	1	2	1	1	0	1	0	0	0	2	10
令和6年	放火	1	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	4
	放火の疑い	2	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	6

(5)「火入れ」による火災は10件

令和7年中の火入れによる火災は10件で全火災(165件)の6.1%を占めており、前年(8件)から2件増加している(第19、25図)。

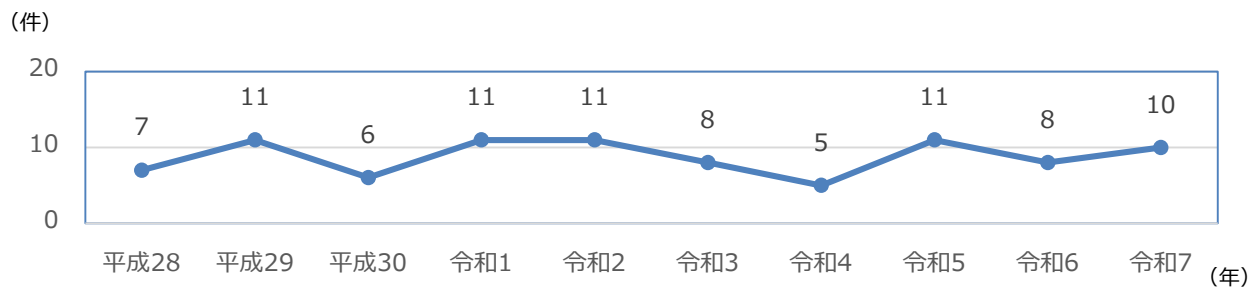
火入れによる火災の主な経過別出火状況をみると、火源が動いて接触するものが9件と多い。

火入れによる火災時の相対湿度をみると、50%以下のものが9件であり、風速は2から5m毎秒が5件と、火入れに適した条件下で多く発生している。

(備考) 火入れに適した気象条件 相対湿度50～60%、風速2～5m/秒

(出典「火入れ作業の手引き」(林野庁補助事業 森林火災対策協会作成))

第25図 火入れによる出火件数の推移



(6)「こんろ」による火災は16件

令和7年中のこんろによる火災は16件で全火災(165件)の9.7%を占めており、前年(3件)から13件増加している(第19、26図)。

こんろによる火災の主な経過別出火件数をみると、放置する・忘れるによるものが5件と多い。

令和6年中の全国のこんろによる火災は、7.3%を占めており、主な経過別出火状況をみると、放置する、忘れるによるものが45.4%を占めている。

第26図 こんろによる出火件数の推移



7 火災種別ごとの状況

(1) 建物火災

ア 建物火災の出火件数は75件

令和7年中の建物火災の出火件数は75件で、全体の45.5%を占めている。

前年(47.8%)と比較する2.3ポイント減少している(第1表)。

令和7年中の建物火災の出火件数を損害額及び焼損床面積の段階別にみると、損害額では1件の火災につき10万円未満の出火件数が30件であり、全体の約40.0%を占めている。また、焼損床面積50㎡未満の出火件数が64件で全体の約85.3%を占めている(第15、16表)。

令和6年中の全国の建物火災の出火件数を損害額及び焼損床面積の段階別にみると、損害額が1件の火災につき10万円未満の出火件数は、全体の57.3%を占めており、焼損床面積が50㎡未満の出火件数は全体の80.3%を占めている。

第15表 建物火災の損害額

損害額(万円)	出火件数(件)	
	令和7年	令和6年
10未満	30	17
10以上 50未満	13	4
50以上 100未満	2	3
100以上 500未満	7	9
500以上 1,000未満	5	1
1,000以上 5,000未満	4	9
5,000以上	14	11
合計	75	54

第16表 焼損床面積の段階別出火件数

焼損床面積(㎡)	出火件数(件)	
	令和7年	令和6年
50未満	64	42
50以上 100未満	3	5
100以上 200未満	7	5
200以上	1	2
合計	75	54

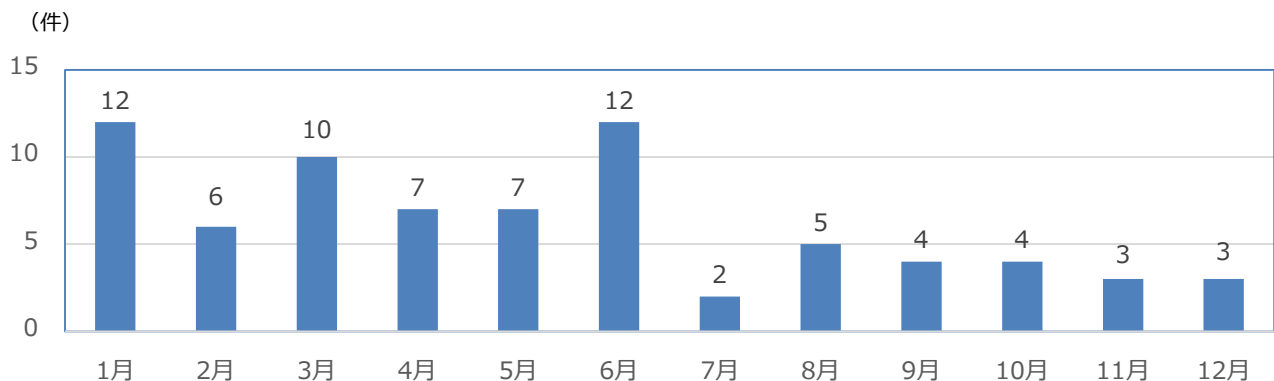
イ 5日に1件の建物火災が発生

令和7年中の建物火災(75件)の出火件数は、およそ5日に1件の建物火災が発生したことになる。

また、月別の出火件数をみると、1月及び6月に多く発生している(第27図)。

令和6年中の全国の建物火災は、約14分に1件の割合で発生している。

第27図 建物火災の月別出火件数

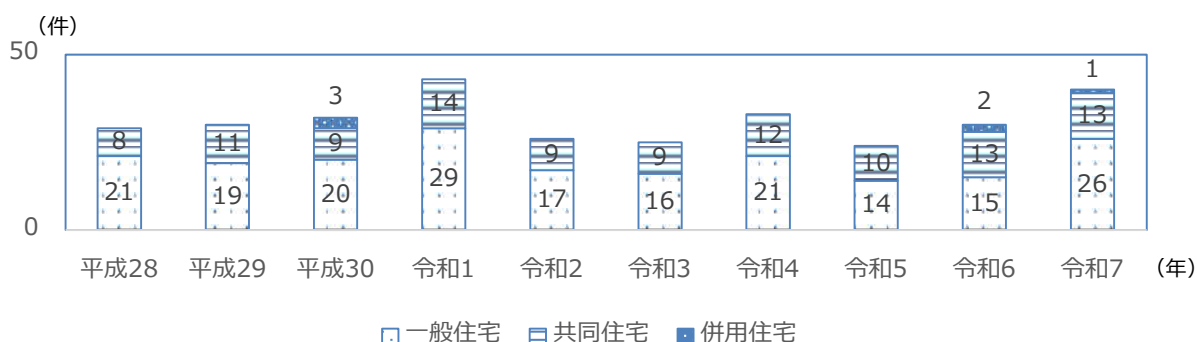


ウ 建物火災のうち住宅火災は53.3%

令和7年中の建物火災（75件）を火元建物の用途別にみると、住宅火災が最も多く、全体の53.3%（40件）を占めている。前年（53.7%）と比較すると0.4ポイント減少している。なお、一般住宅における火災は、住宅火災の65%を占めている（第28図）。

令和6年中の全国の建物火災を火元建物の用途別にみると、住宅火災は全体の56.5%を占めている。

第28図 住宅火災における住宅分類ごとの出火件数の推移



エ 建物火災は、「こんろ」によるものが多い

令和7年中の建物火災の出火原因は、主にこんろで、次にたばこ、電気機器の順で多く発生している。主な経過又は発火源をみると、こんろを出火原因とする火災では、放置する、忘れることによるものが多く、たばこを出火原因とする火災では、不適当なところに捨て置くによるものが多い（第17表）。

令和6年中の全国の建物火災の主な出火原因は、たばこ、たき火、こんろに起因するものが多い。

第17表 建物火災の主な出火原因と経過

主な出火原因	こんろ	16	たばこ	8	電気機器	6
主な経過 又は 発火源	放置する、忘れる	5	不適当なところに捨て置く	5	過多の電流を流す	1
	過熱する	3	残り火の処理が不十分	1	電線が短絡する	1
	可燃物が動いて火源に触れる	2	消したはずのものが再燃する	1	本来の用途以外の不適の用に用いる	1
	意図なしにスイッチが入る	1	容器（着火物用）が破損腐食する	1	半断線により発熱する	1
	火源が動いて接触する	1			不明	2
	考え違いにより使用を誤る	1				
	輻射を受けて発火する	1				
	絶縁劣化による発熱	1				
	その他	1				

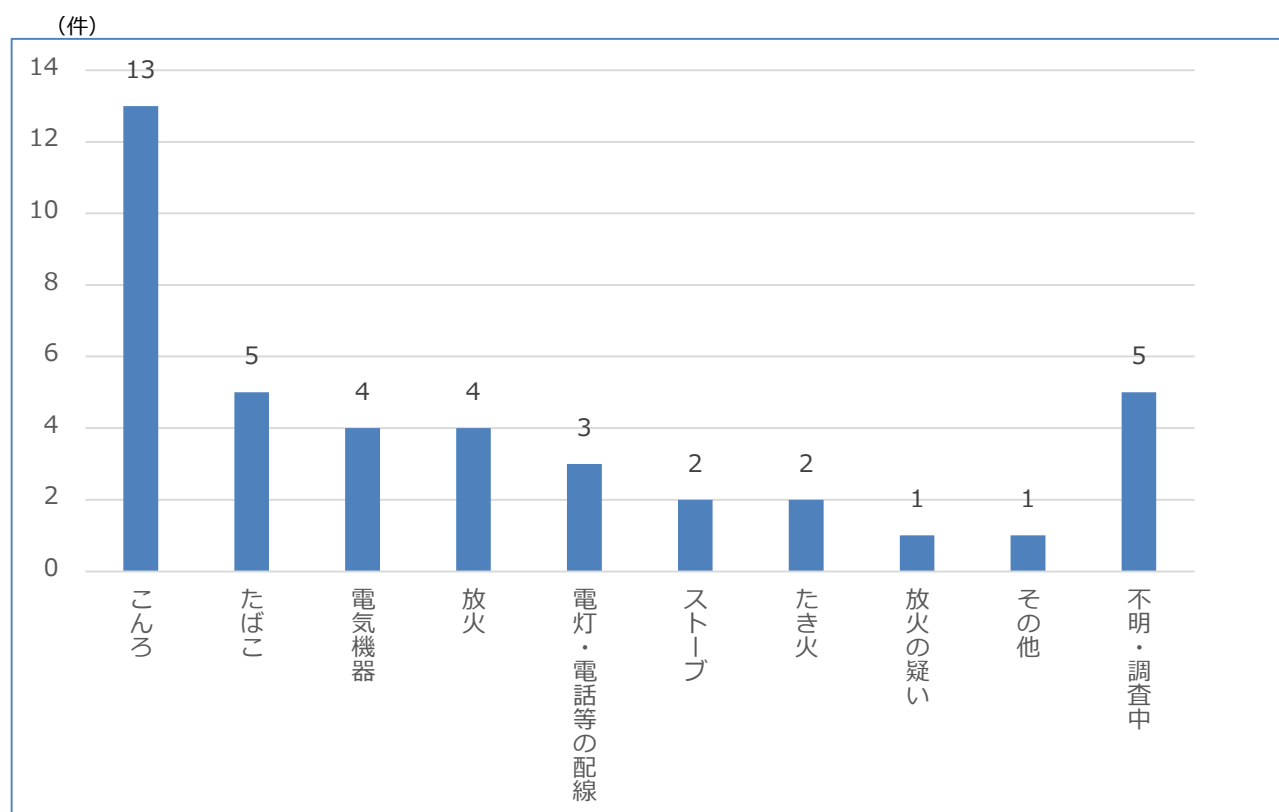
（備考）6件以上のものを計上（その他、不明・調査中及び5件以下は45件）

オ 住宅火災は、「こんろ」によるものが多い

令和7年中の住宅火災の主な出火原因は、こんろが最も多く、次いでたばこ、電気機器、放火の順となっている（第29図）。

主な経過又は発火源をみると、こんろを出火原因とする火災では、「放置する、忘れる」によるものが多い。

第29図 出火原因別件数（住宅火災）



(2) 林野火災

ア 林野火災の出火件数は5件で、前年に比べ1件増加

焼損面積は42aで、前年に比べ9a増加している。損害額はなく、前年と同数である（第18表）。

管轄署ごとにとみると、北消防署管内で5件発生しており、他の署所では発生していない（第19表）。

第18表 林野火災の状況

	令和7	令和6	増減
出火件数（件）	5	4	1
林野焼損面積（a）	42	33	9
損害額（千円）	0	0	0

（備考）表中の林野焼損面積は、林野火災で森林、原野又は牧野が焼損した面積

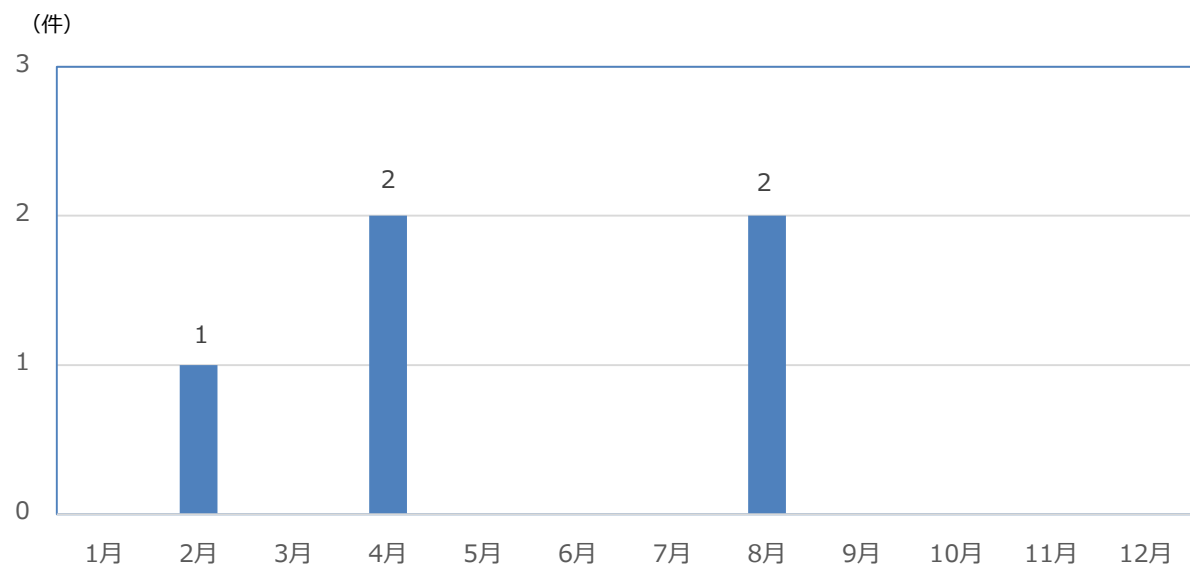
第 19 表 林野火災の管轄署別件数

管轄署所	件数		管轄署所	件数		管轄署所	件数		管轄署所	件数	
	令和7年	令和6年		令和7年	令和6年		令和7年	令和6年		令和7年	令和6年
足助消防署	0	1	北消防署	0	0	中消防署	0	1	南消防署	0	0
旭出張所	0	0	藤岡小原分署	2	1	東分署	0	0	西分署	0	0
稲武出張所	0	0	保見出張所	0	0	逢妻分署	0	0	未野原分署	0	0
下山出張所	0	0	カ石出張所	3	0	松平出張所	0	1	高岡出張所	0	0
計	0	1	計	5	1	計	0	2	計	0	0

イ 林野火災は2月、4月、8月に発生している

出火件数を焼損面積の段階的にみると、10a未満の林野火災の出火件数は4件発生し、焼損面積が10a以上の林野火災の出火件数は1件発生している（第30図、第20表）。

第 30 図 林野火災の月別出火件数



第 20 表 林野火災の焼損面積段階別損害状況

焼損面積 (a)	出火件数 (件)
10a未満	4
10a以上	1

ウ 林野火災は「たき火」及び「その他」が出火原因となっている

林野火災を出火原因別にみると、たき火によるものが3件とその他が2件となっている（第21表）。

令和6年中の全国の林野火災は831件で、前年（1,299件）に比べ468件減少している。月別でみると、4月に最も多く発生しており、出火原因別でみると、たき火、火入れ、放火（放火の疑いを含む。）の順となっている。

第21表 林野火災の主な出火原因と経過

主な 出火原因	たき火	3	その他	2
主な経過又は発火源	火源が動いて接触する	2	火源が動いて接触する	1
	火の粉が散る遠くへ飛び火する	1	落雷する	1

（3）車両火災

車両火災の出火件数は10件

令和7年中の車両火災の出火件数は10件で、前年（11件）に比べ1件減少している（第1表）。

また、車両火災による損害額（車両火災以外の火災種別に分類している車両被害は除く。）は、2,978千円で、前年（62,275千円）に比べ59,297千円減少している。

令和7年中の車両火災の出火原因は、排気管及び不明・調査中が4件、その他及びたばこが1件となっている。

平成28年から10年間の主な出火原因は、その他が29件、排気管26件、電気機器が12件の順となっている。

令和6年中の全国の車両火災は3,546件で、前年（3,521件）に比べ25件増加し、損額は24億5,415万円で前年（23億3,258万円）に比べ1億2,157万円増加している。

8 地区ごとの火災状況

拳母地区で 50 件、猿投地区で 34 件、高岡地区で 23 件の火災が発生

令和 7 年中の地区別の出火件数は、拳母地区が最も多く 50 件で、次いで猿投地区が 34 件、高岡地区が 23 件となっている。また、出火率をみると、小原地区の 19.0 件／万人、稲武地区 10.5 件／万人、下山地区 10.3 件／万人の順となっている（第 22、23、24 表）。

第 22 表 地区別の火災状況

地区名	令和 7 年 (a)	令和 6 年 (b)	増減 (a- b)	出火率 (件/万人)	人口 (人)
拳母地区	50	29	21	3.8	132,105
高橋地区	11	11	0	2.1	52,948
上郷地区	14	8	6	4.2	33,263
高岡地区	23	17	6	3.0	76,480
猿投地区	34	24	10	4.6	74,416
松平地区	8	4	4	8.9	9,009
藤岡地区	10	6	4	5.2	19,101
小原地区	6	4	2	19.0	3,163
足助地区	3	6	△3	4.5	6,613
下山地区	4	0	4	10.3	3,893
旭地区	0	4	△4	0	2,244
稲武地区	2	3	△1	10.5	1,903
合計	165	113	52	4.0	415,138

第 23 表 地区別の火災種別

地区	火災種別	件数	地区	火災種別	件数	地区	火災種別	件数
拳母 (50 件)	建物	26	猿投 (34 件)	建物	12	足助 (3 件)	建物	2
	林野	0		林野	3		林野	0
	車両	4		車両	3		車両	0
	その他	20		その他	16		その他	1
高橋 (11 件)	建物	7	松平 (8 件)	建物	1	下山 (4 件)	建物	0
	林野	0		林野	0		林野	0
	車両	0		車両	0		車両	0
	その他	4		その他	7		その他	4
上郷 (14 件)	建物	9	藤岡 (10 件)	建物	6	旭 (0 件)	建物	0
	林野	0		林野	1		林野	0
	車両	0		車両	1		車両	0
	その他	5		その他	2		その他	0
高岡 (23 件)	建物	10	小原 (6 件)	建物	1	稲武 (2 件)	建物	1
	林野	0		林野	1		林野	0
	車両	2		車両	0		車両	0
	その他	11		その他	4		その他	1

第 2 4 表 主な地区別出火原因

地区	出火原因名	件数	地区	出火原因名	件数	地区	出火原因名	件数
挙母 (50 件)	こんろ	7	猿投 (34 件)	たき火	13	足助 (3 件)	その他	2
	たき火、たばこ、その他	各 6		こんろ	5		不明・調査中	1
	電気機器、電灯・電話等の配線、放火の疑い	各 4		たばこ	2			
	火入れ、放火	各 3		ストーブ、火入れ、焼却炉、電気機器、電灯・電話等の配線、排気管、放火の疑い、その他	各 1			
	マッチ・ライター、焼却炉、配線器具、溶接機・切断機	各 1		不明・調査中	6			
	不明・調査中	3						
高橋 (11 件)	たばこ	3	松平 (8 件)	たき火	4	下山 (2 件)	たき火	各 2
	たき火、たばこ、マッチ・ライター、火入れ、衝突の火花、電灯・電話等の配線、その他	各 1		たばこ、火入れ、放火の疑い、その他	各 1		火入れ	各 2
	不明・調査中	1						
上郷 (14 件)	放火、その他	各 2	藤岡 (10 件)	その他	4	旭 (0 件)		
	こんろ、ストーブ、たき火、たばこ、火あそび、電気装置、配線器具、放火の疑い	各 1		火入れ、電気機器、排気管	各 1			
	不明・調査中	2		不明・調査中	3			
高岡 (23 件)	たばこ	5	小原 (6 件)	たき火	4	稲武 (2 件)	こんろ	1
	放火	3		マッチ・ライター	1		たき火	1
	たき火、電灯・電話等の配線、排気管、放火の疑い、その他	各 2		不明・調査中	1			
	こんろ、火入れ、取灰、配線器具、溶接機・切断機	各 1						

9 防火対象物における火災の発生状況

防火対象物における火災は、共同住宅・マンション等及び工場・作業場が多い

消防法では、建築物など火災予防行政の主たる対象となるものを「防火対象物」と定義し、そのうち、消防法施行令別表第一に掲げる防火対象物については、その用途や規模に応じて、火災予防のための防火管理者等の選任等人的体制の整備や消防用設備等の設置等を義務付けている。

令和8年4月1日現在、当市の防火対象物は15,897棟で、そのうち、防火管理者を選任しなければならない防火対象物は、3,338件であり、そのうち94.2%にあたる3,145件について防火管理者が選任され、その旨が消防機関に届出されている。

令和7年中の出火件数（165件）の26.1%（43件）が、防火対象物の火災で、5項口「共同住宅・マンション等」及び12項イ「工場・作業場」が12件と最も多く、次いで3項口「飲食店」、14項「倉庫」及び16項イ「特定の複合用途防火対象物」が3件となっている（第25表）。

44件のうち、防火管理者を選任しなければならない対象物が28件、不要な対象物が15件で、防火管理者の選任を要する対象物における焼損面積は93㎡であった。損害額については、防火管理者の選任を要する対象物が57,033千円であった（第26表）。

第25表 防火管理実施状況及び防火対象物別出火件数の推移

防火対象物の区分		防火対象物の数	防火管理実施義務対象物数	防火管理者を選任している防火対象物数	選任率 (%)	H28～R7の合計	平成28	平成29	平成30	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
合 計		15,897	3,338	3,145	94.2	1,286	131	133	130	137	118	113	107	139	113	165
上段:全火災件数、中段:防火対象物の火災件数						343	30	43	30	36	25	35	33	33	35	43
下段:全火災件数に対する防火対象物での火災割合						26.8%	22.9%	32.3%	23.1%	26.3%	21.2%	31.0%	30.8%	23.7%	31.0%	26.1%
1	イ 劇場、映画館	9	6	6	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ロ 公会堂、集会場	383	213	206	96.7	2	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0
2	イ キャバレー、カフェ	4	2	1	50.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ロ 遊技場、ダンスホール	22	21	20	95.2	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	ハ 風俗営業等を営む店舗	1	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ニ カラオケボックス等	5	5	5	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	イ 待合、料理店等	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ロ 飲食店	284	263	246	93.5	18	3	1	1	2	0	2	2	0	4	3
4	百貨店、マーケット等	586	407	391	96.1	13	2	0	0	2	0	2	2	2	1	2
5	イ 旅館、ホテル等	79	45	44	97.8	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	ロ 共同住宅、マンション等	4,919	538	512	95.2	106	8	11	8	14	9	9	12	10	12	13
6	イ 病院、診療所	235	72	69	95.8	4	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2
	ロ 老人福祉施設等	131	87	75	86.2	2	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
	ハ デイサービス等	280	134	133	99.3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ニ 幼稚園、特別支援学校	25	16	16	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	小学校、各種学校等	513	135	132	97.8	6	0	1	0	0	1	1	1	0	1	1
8	図書館、美術館	23	9	9	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	イ 蒸気浴場、気浴場	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ロ イ以外の公衆浴場	3	1	1	100.0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
10	車両停車場、航空機発着場	12	0	0	0.0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
11	神社、寺院	257	101	100	99.0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
12	イ 工場、作業場	2,515	255	244	95.7	86	8	17	7	10	4	9	4	8	7	12
	ロ 映画スタジオ	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	イ 自動車庫	285	1	1	100.0	4	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0
	ロ 飛行機格納庫	1	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	倉庫	1,134	43	40	93.0	24	5	3	4	1	4	1	1	2	0	3
15	前各号以外の事業所	1,925	292	276	94.5	29	3	1	4	1	3	4	2	7	3	1
16	イ 特定の複合用途防火対象物	1,188	579	513	88.6	33	1	7	4	4	2	2	3	0	7	3
	ロ イ以外の複合用途防火対象物	1,072	112	104	92.9	10	0	1	2	1	0	2	2	1	0	1
17	文化財	4	1	1	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	アーケード	2	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- （備考） 1 防火対象物数は令和8年4月1日現在の数値
2 防火対象物の管理権原が複数であるときは、その全てが防火管理者の選任をしている場合のみ計上する。

第26表 防火管理の要否における焼損床面積及び損害額

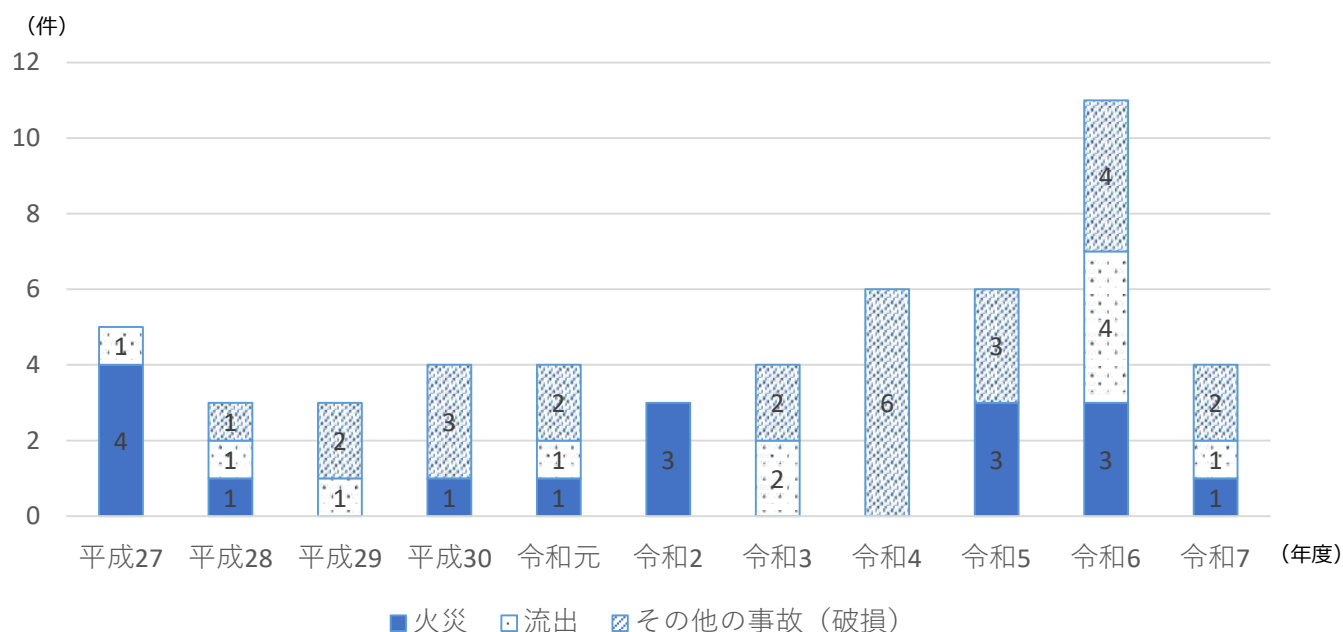
防火管理	要	不要
火災件数（件）	28	15
焼損床面積（㎡）	93	404
損害額（千円）	57,033	116,086

10 危険物施設における事故の状況

（1）危険物施設における事故4件

危険物施設における事故は、火災（爆発を含む。）、流出及びその他の事故（火災や危険物の流出を伴わない危険物施設の損傷等）に大別され、令和7年度中の危険物施設における事故は4件で、内訳は火災1件、流出1件、その他の事故（破損）2件となっている（第31図）。

第31図 危険物施設における事故発生件数の推移



（2）火災

ア 火災発生件数

令和7年度中の火災発生件数は1件で、一般取扱所で発生している。

イ 損害額及び負傷者数

火災による損害額は7,180千円であり、負傷者は発生していない。

ウ 事故発生要因

火災発生要因は、一般取扱所でダクト内から出火したもの。

(3) 流出

ア 流出事故の発生件数

令和 7 年度中の流出発生件数は 1 件で、移動タンク貯蔵所で発生している。

イ 損害額及び負傷者数

流出事故による損害額は 2,680 千円であり、負傷者は運転手 1 名である。

ウ 事故発生要因

流出事故発生要因は、タンクローリーが転覆したもの。

(4) その他の事故（破損）

ア その他の事故発生件数

令和 7 年度中のその他の事故の発生件数は 2 件で、内訳は給油取扱所 1 件、屋内貯蔵所 1 件である。

イ 損害額及び負傷者数

令和 7 年度中のその他の事故による損害額は 400 千円であり、負傷者は発生していない。

ウ 事故発生要因

令和 7 年度中のその他の事故発生要因は、給油取扱所において顧客の車両が計量機のノズルに接触して破損させたものが 1 件、屋内貯蔵所においてトラックが外壁に衝突して破損させたものが 1 件で、2 件とも人的要因によるものである。

とよたの火災（令和 7 年版）

令和 8 年 6 月

発行：豊田市消防本部 予防課

〒471-0879

豊田市長興寺 5 丁目 1 7 番地 1

電 話 （0565）35-9703

ファックス （0565）35-9719

E-mail shoubou-yobou@city.toyota.aichi.jp